

令和 5 年度の事業執行状況について



令和 6 年 2 月 7 日
経営企画部 経営企画グループ

年度計画の進捗等

証券化支援事業（フラット35等）

項目		目標水準 (令和5年度年度計画)	令和5年度 (令和5年12月末)	令和4年度 (令和4年12月末)	【参考】 令和4年度末
1	フラット35（買取型）の申請件数	-	28,326件 (対前年同期比：60.8%)	46,614件	56,741件
2	フラット35（保証型）の申請件数	-	3,451件 (対前年同期比：40.1%)	8,596件	10,412件
3	フラット35地域連携型のうち子育て支援に資するものの件数	-	432戸 (対前年同期比：69.5%)	622戸	843戸
4	フラット35リノベの申請件数	-	516件	713件	864件
5	MBSの毎月の発行額（最低額～最高額）	-	551億円～ 1,180億円 (計：6,182億円)	856億円～ 1,607億円 (計：9,608億円)	704億円～ 1,607億円 (計：12,154億円)
6	フラット35申請件数のうち長期優良住宅の技術基準を満たす住宅に係るもののストック数	25.9万戸以上 ※令和4年度の累計のストック数に対して+約1.2万戸以上	25.2万戸 ※令和4年度の累計ストック数に対して約+0.5万戸	24.4万戸 ※令和3年度の累計ストック数に対して約+1.0万戸	24.7万戸 ※令和3年度の累計ストック数に対して約+1.3万戸
7	フラット35の申請件数に占める既存住宅の割合	25.0%以上	32.9%	28.4%	28.8%
8	フラット35地域連携型に新たに連携して取り組む地方公共団体数	-	43団体 (計：177団体)	56団体 (計：133団体)	57団体 (計：134団体)
9	フラット35（保証型）の取扱金融機関数※	-	新規：1機関 (計：8機関)	新規：0機関 (計：9機関)	新規：0機関 (計：9機関)
10	標準処理期間（3日）内の処理率	8割以上	89.5%	91.5%	91.4%

※ 新規受付を休止している金融機関を除く

©Japan Housing Finance Agency. All rights reserved.

年度計画の進捗等

住宅融資保険等事業

項目		目標水準 (令和5年度年度計画)	令和5年度 (令和5年12月末)	令和4年度 (令和4年12月末)	【参考】 令和4年度末
1	フラット35に係るつなぎ融資の付保申請件数	-	6,263件 (対前年同期比：60.0%)	10,440件	12,572件
2	フラット35に係るパッケージ融資の付保申請件数	-	13,580件 (対前年同期比：60.5%)	22,444件	27,290件
3	リバースモーゲージ型住宅ローンへの付保申請件数	-	1,267件 (対前年同期比：92.2%)	1,374件	1,777件
4	住宅融資保険を活用したリバースモーゲージ型住宅ローンの新規参入取扱金融機関数	3機関以上	3機関 (計：88機関)	4機関 (計：84機関)	5機関 (計：85機関)
5	リバースモーゲージ型住宅ローン制度の普及に関する啓発活動の実施回数	100回以上	165回	116回	128回
6	リバース60の認知度※	-	15.3%	12.2%	12.2%

※ 広報コンサルが年2回（4月、10月）実施するインターネット調査の結果である（20～70歳代の全世代を対象、n=2700）

住宅資金融通等事業

項目		目標水準 (令和5年度年度計画)	令和5年度 (令和5年12月末)	令和4年度 (令和4年12月末)	【参考】 令和4年度末
1	マンションすまい・る債を活用するマンション管理組合数	1,850組合以上	2,737組合 (対前年同期比：148.7%)	1,841組合	1,841組合
2	サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資の融資承認件数	-	5件 (対前年同期比：166.7%)	3件	3件

I 【フラット35】 受理状況等

I 【フラット35】 受理状況等

- ▶ 昨年度同様に金利差拡大の影響により【フラット35】の利用率は減少傾向にある。
- ▶ 令和5年度の申請件数は令和4年度から約40%減（前年同期比）。

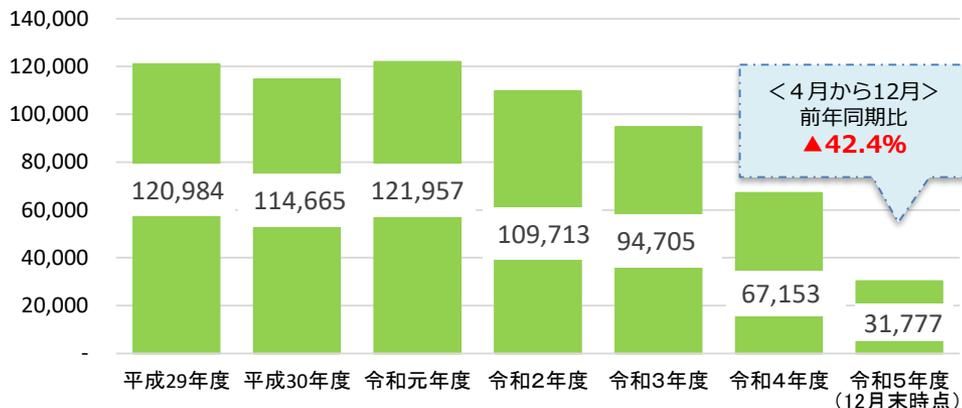
状況

・日銀の政策変更（イールドカーブコントロール（YCC）の許容変動幅の拡大等）により、長期金利のみが上昇する状況にあり、変動金利との金利差が拡大している。

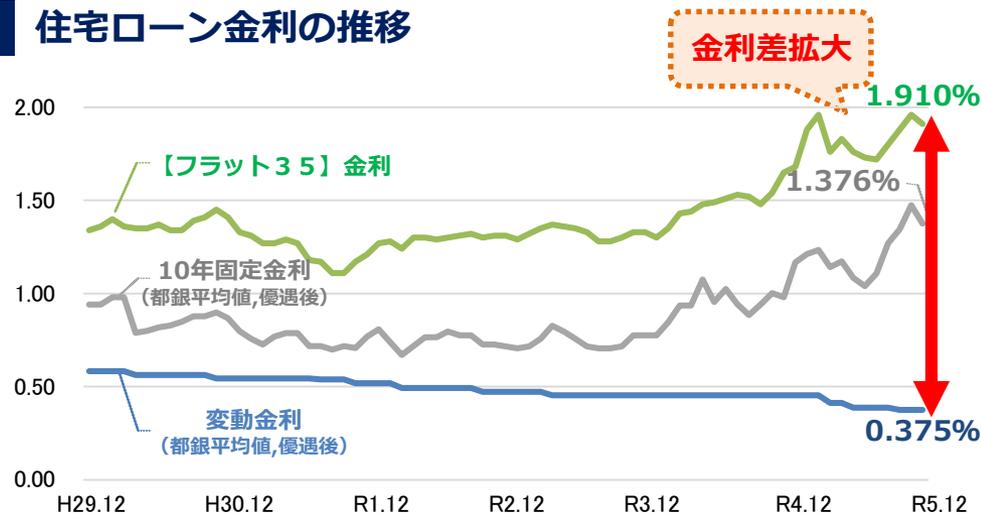
・第三期以降、【フラット35】事業量の安定を背景に、地方公共団体をはじめとした地域連携強化を優先課題として注力していたため、従前は繋がりのあった金融機関や住宅事業者等のステークホルダーとの関係が希薄になっており、令和4年度以降、状況打開に向けた取組を展開。

・令和5年度は、「フラット再生元年」と位置づけて全社的にステークホルダーとの関係再構築の取組を強化し、徐々にその効果も見られてきた。

【フラット35】の申請件数



住宅ローン金利の推移



非公開

非公開

Ⅱ 政策課題への取組

Ⅱ 政策課題への取組（令和5年5月5日能登半島沖地震）

➤ 令和5年5月5日に発生した地震による被害からの復旧に向け珠洲市を中心に相談会を通じて支援。

地震の概要及び被災状況

① 令和5年5月5日14時42分発生地震

- ・震源地：石川県能登半島沖（震源の深さ 約12キロ）
- ・震源の規模：マグニチュード6.5
- ・県内の最大震度：「震度6強」珠洲市
「震度5強」能登町

（単位：棟）

都道府県	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊	合計
石川県	38	263	-	-	1,384	1,685

（出典）令和5年奥能登地震による被害等の状況について（第56報）（令和5年7月3日）

② 令和5年5月5日21時58分発生地震

- ・震源地：石川県能登半島沖（震源の深さ 約14キロ）
- ・震源の規模：マグニチュード5.9
- ・県内の震度：「震度5強」珠洲市

熊本センター職員による支援

北陸支店職員に対して、平成28年熊本地震を経験した九州支店職員から、オンライン形式にて**災害時の被災者対応についての心構えや相談対応時のポイント**を伝える勉強会を実施した。北陸支店の職員からは「**災害対応経験者の話を聞いて大変参考になった**」とのコメントがあった。

災害復興住宅融資相談会

被災者のニーズを踏まえ、珠洲市で行われる相談会に機構職員が出向いて対応。

石川県内での実施件数

相談会回数：13回

相談対応数：57組

（令和5年12月末時点）



Ⅱ 政策課題への取組（災害対応（令和6年能登半島地震））

- 令和6年1月1日16時10分に「令和6年能登半島地震」が発生。これまでの知見も踏まえて発生直後から迅速に対応。

地震の概要

- ・震源地：石川県能登地方（震源の深さ 約16キロ マグニチュード7.6）
- ・石川県内の最大震度：「震度7」志賀町、輪島市
- ・新潟県内の最大震度：「震度6弱」長岡市

機構の対応（通常時～発生時）

【北陸支店・地域業務第二部の対応】

- （対応①）地方公共団体に対し災害協定に基づき被災された方向けの支援制度（返済方法変更、災害復興住宅融資等）を周知し相談会の実施を働きかけ各市区町村と調整しているところ。
- （対応②）被災された方からの相談対応等のため新潟市内にて拠点を設ける。

【本店の対応】

- （対応③）住宅技術を担当する機構理事が北陸支店に常駐し、石川県との連携・サポート体制の強化を図った。
- （対応④）被災された方向けに機構HPの情報掲載するとともにプレスリリースにて災害相談対応窓口の周知を行った（1月11日NHKニュースにて放送）。
- （対応⑤）復興支援の経験に長けた職員を本店所管部署に1名増員するとともに北陸支店にも1名増員し、体制を強化した。

今後の対応

引続き被災状況等の情報収集に努めるとともに、地方公共団体の被災者相談窓口の設置に合わせて職員を派遣するなど被災地の公共団体の要望等を確認しつつ被災者が1日でも早く復興できるように対応していく。

【相談会の実施状況等】石川県七尾市、羽咋市、かほく市、中能登町、内灘町、津幡町、志賀町、宝達志水町
富山県高岡市、新潟県新潟市

II 政策課題への取組（災害からの再建）

- ▶ 防災集団移転促進事業（以下、防集事業という。）の対象者の多くが65歳以上であり、住宅再建のための資金調達が課題となっていた。
- ▶ 公有地での抵当権設定を不要にすることで利用の幅を広げた。

政策課題その2「災害からの再建」

令和2年7月の豪雨災害を受け、熊本県球磨郡球磨村（以下、球磨村という。）では遊水地・引堤の整備が計画されている地区の住民を対象とした防集事業を検討していたが、移転対象者の多くが65歳以上の高齢者であり、住宅再建のための資金調達が課題となっていた。

機構の「災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）」（以下、災害リバモという。）が高齢者の資金調達の手段として有力な選択肢となっていたが、災害リバモは土地への抵当権設定を要件としていたため、公有地で抵当権設定ができない移転先宅地での再建には利用できない状況にあった。

防災集団移転促進事業への貢献

球磨村では、覚書を締結（令和5年6月21日締結）し、「災害リバモにおける土地への抵当権を不要とする取扱い」を全国で初めて開始。

これは、予め機構と覚書を締結した自治体の防災集団移転促進事業等で供給された公有地を賃貸する場合、**災害リバモを利用する方でも土地の抵当権設定は不要**とした。併せて、**球磨村は防集事業により移転再建する住民を対象に融資金額に応じた利子補給を行っており、お借入された方の実質支払額は大幅に減額される。**

【参考】

全国初、「リバースモーゲージ型 災害復興住宅融資」防災集団移転促進事業の特例開始

球磨村と覚書を締結（令和5年6月21日締結）し「リバースモーゲージ型 災害復興住宅融資（以下、災害リバモという。）における土地への抵当権を不要とする取扱い」を全国で初めて開始。

これは、予め機構と覚書を締結した自治体の防災集団移転促進事業等で供給された公有地を賃貸する場合、災害リバモを利用する方でも土地の抵当権設定は不要とした。併せて、球磨村は防集事業により移転再建する住民を対象に融資金額に応じた利子補給を行っており、お借入された方の実質支払額は大幅に減額される。

プレスリリース及び相談会の実施

制度を開始した令和5年7月26日（火）に球磨村と連名でプレスリリースを行った。
令和2年7月豪雨などの自然災害で被災された方に向けて災害復興住宅融資の相談会を開催。

【報道状況（電子版のみ含む）】

- ・ R K K熊本放送
- ・ 読売新聞地域版、熊本日日新聞、日刊人吉新聞
- ・ ニッキン、新建ハウジング、日刊不動産経済通信、住宅産業新聞、ハウジングトリビューン、住宅新報

会場	開催日（原則）	受付時間
球磨会場 （球磨村）	第1第3月曜日	10:30～15:30
人吉会場 （人吉市）	毎週火・金曜日	
芦北会場 （芦北町）	第2第4水曜日	

取組の背景等

令和2年7月豪雨災害の発生により甚大な被害を受けた球磨村では、遊水地・引堤の整備が計画されている地区の住民を対象とした防集事業を検討していたが、対象者の多くが65歳以上の高齢者となっており、住宅再建のための資金調達が課題となっていた。

機構の災害リバモが高齢者の資金調達手段として有力な選択肢となるが、災害リバモは土地への抵当権設定を要件としているため、公有地に建設の塚ノ丸団地での再建には利用できなかった。

今般の覚書の締結により、防集事業により移転を希望するご高齢の方が安全なエリアでの住宅再建を支援できるよう、災害リバモの特例的措置を適用できるようにした。



【球磨村との覚書締結の様子】

【参考】リバースモーゲージ型 災害復興住宅融資とは

災害リバモは、り災された60歳以上のお客さまが住宅を再建される場合にご利用いただけて、毎月の支払は利息のみ、借入金の元金は申込人全員がお亡くなりになったときに相続人の方から一括返済いただくか、担保物件の売却代金によりご返済いただく制度。

元金の回収手段を担保物件の売却代金とする制度の仕組み上、災害リバモでは、住宅及び土地への抵当権設定が必須要件だったが、今般、覚書の締結等により債権保全を図ることにより、特例的措置として防集事業等で供給された公有地を賃借する場合には土地への抵当権設定を不要とする取扱いが可能となった。

※融資金利は、一般の災害リバモの融資金利（年利率）に年0.96%を上乗せした金利（毎年3月に翌年度の上乗せ金利を決定）を適用する。

II 政策課題への取組（少子化対策）

- 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）における、こどもが健やかに成長できる環境整備を通じた少子化対策の推進施策の一環として、【フラット35】子育てプラスの適用を開始する（令和6年2月13日開始予定）。

政策課題その3「少子化対策」

【フラット35】子育てプラスを新設し、子育て世帯※1又は若年夫婦世帯※2に対して全国一律で子供の人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる（【フラット35】S等の他の金利引下げメニューとも併用可）。

- ※1 借入申込時に子供（胎児及び孫（孫は同居要件あり）を含む）を有しており、借入申込年度の4月1日において当該子供の年齢が18歳未満である世帯を言う。
- ※2 借入申込時に夫婦（同性パートナーを含む）であり、借入申込年度の4月1日において夫婦のいずれかが40歳未満である世帯を言う。

金利引下げ幅を最大年▲1.0%に拡充

新ポイント制度を導入し、金利引下げ幅を従来の最大年▲0.5%から最大年▲1%に拡充する。

2024年2月13日*スタート!

子育て世帯を応援する【フラット35】子育てプラスが登場!

- 子どもの人数等に応じて金利引下げ
- 金利引下げ幅を最大年▲1.0%に拡充

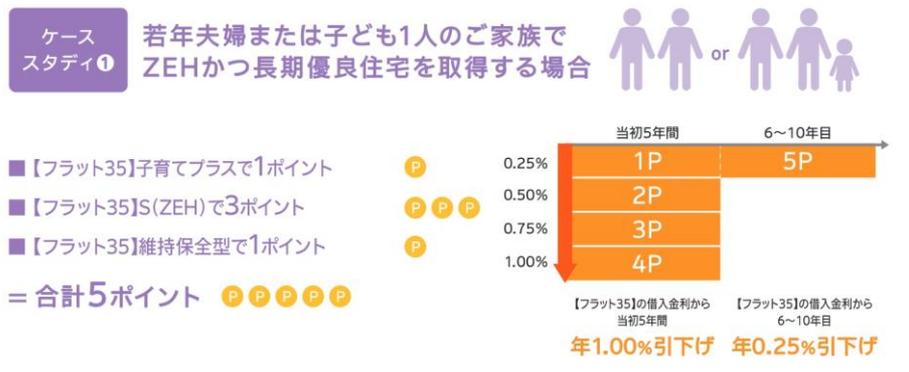
ずっと固定金利の安心【フラット35】

子育てを支援するため【フラット35】を拡充します!

- ①子どもの人数等に応じて金利を引下げ
- ②金利引下げ幅を最大年▲1.0%に拡充

【フラット35】について詳しくはこちら

0120-0860-35



II 政策課題への取組（空き家問題）

- 高松市と包括連携協定を締結。空き家対策で全国初となる【リ・バース60】利用者に対する補助制度を高松市が創設。
- 令和6年1月に空き家関連情報サイトを新設し、金融機関の空家対策に資するローン商品等の情報提供を開始。

政策課題その4「空き家問題」

近年、空き家の数が増加を続けており、今後、さらに増加が見込まれる中、空き家対策の強化が急務となっている。

特に四国は4県すべてが全国空き家率のTOP10に入っており、香川県は全国で6番目（空き家率：17.4%）に空き家が多い地域である。

空き家対策では全国初となる【リ・バース60】利用者に対する補助制度の創設

協定に基づく高松市と機構が連携・協力した具体的な取組として、同市において、令和5年8月1日（火）に「リバースモーゲージによる高齢者住まい応援補助制度」を創設。

これは、機構が民間金融機関と提携して提供する高齢者向け住宅ローン【リ・バース60】を利用する同市に居住する高齢者の方に、【リ・バース60】契約当初1年間の利息の2/3相当（最大15万円）を補助するものであり、空き家対策を目的とした、【リ・バース60】利用者に対する地方公共団体独自の補助制度の創設は、全国初の取組となる。

空き家関連情報サイトの開設

令和6年1月に「空き家関連情報サイト」を新設し、金融機関の空家等対策に資するローン商品等を掲載し、空家所有者等に対する情報提供を開始。

今後、地方公共団体の支援制度など、掲載情報の充実を図っていく。

【空き家関連情報サイトイメージ】



【参考】

空き家対策では全国初となる【リ・バース60】利用者に対する補助制度の創設

協定に基づく高松市と機構が連携・協力した具体的な取組として、同市において、2023年8月1日（火）に「リバースモーゲージによる高齢者住まい応援補助制度」を創設。

これは、機構が民間金融機関と提携して提供する高齢者向け住宅ローン【リ・バース60】を利用する同市に居住する高齢者の方に、【リ・バース60】契約当初1年間の利息の2/3相当（最大15万円）を補助するものであり、**空き家対策を目的とした、【リ・バース60】利用者に対する地方公共団体独自の補助制度の創設は、全国初の取組となる。**

プレスリリース及びチラシによる周知

制度を開始した2023年8月1日（火）に機構HPにてプレスリリースを行った。
また、右記図のとおりチラシを作成し四国支店を中心に周知活動を行っていく。

【報道状況（電子版のみ含む）】

- ・NHK地域版、RSK山陽放送、RNC西日本放送、KSB瀬戸内海放送
- ・日本経済新聞地域版、四国新聞
- ・ニッキン、住宅産業新聞、不動産流通研究所ニュースサイト「R.E.port」、住宅新報

取組の概要

四国圏域初、高松市と「高松市における住宅施策の推進に関する連携協定」（以下「協定」という。）を締結。
今般締結した協定は、高松市と機構が連携・協力することで、同市における住宅施策を推進し、多様なニーズに対応する持続可能で豊かな住生活の実現を図ることを目的としている。業務協力の内容は、「活力あふれ、災害に強い住環境の形成に関すること」、「良質な住宅ストックの形成及び既存住宅の適正な管理や流通の促進に関すること」など、多岐にわたる。

昨年度、今年度だけでなく、長きにわたり、機構が目指す地域の住まい・まちづくりの課題解決への貢献に向けて、高松市と密な協力関係を築いている。

【高松市と機構の連携・協力について】

高松市と住宅金融支援機構四国支店は、今般の協定締結に先立ち、同市の補助事業「高松市住宅取得支援事業」の実施に当たり、2019年9月に相互協力に関する協定を締結したほか、同市の住宅施策の周知啓発イベントの共催など、様々な連携・協力を行った。

- ・2023年2月20日・・・省エネルギーフォーム支援セミナー
- ・2023年5月21日・・・G7香川・高松都市大臣会合関連イベント『環境と健康にやさしい住まいづくりフェア』



【感謝状の贈呈及び調印式の様子】



Ⅱ 政策課題への取組（カーボンニュートラルへの対応）

- 機構支店での取組を契機として、全国的なZEH賃貸住宅の普及支援を行った。
- 全国各地でのZEHセミナーの開催や様々な媒体を活用した広報・広告活動等によりZEHのメリット訴求を行った。

政策課題その5「カーボンニュートラルへの対応」

大手賃貸住宅事業者が電力買取を行う企業（以下「電力買取業者」）と提携したことにより、機構融資のZEH金利引下げ制度の利用が可能になったものの、融資利用に先立つ案件相談すら全くない状況であったため、機構九州支店から制度周知及び意見交換を実施したところ、**当該事業者の営業現場では工事施工後に電力買取業者との売電契約が解除されることを懸念し、ZEH推進が思うように進んでいないことが判明**した。

そこで、機構九州支店から当該事業者及び電力買取業者に対してZEHに関する仕組み勉強会を提案し、実施したことにより、当該事業者の懸念は解消した。その結果、当該事業者の九州エリアのZEH賃貸住宅の供給棟数が増加した。

また、**本事例を他支店等にも横展開することにより、全国でのZEH賃貸住宅の普及を支援**している。

ZEHの普及支援

ZEHに関して、ハウスメーカーをはじめとする一部住宅事業者では取組を進めているものの、中小住宅事業者までは取組が浸透していない状況を踏まえ、**中小事業者向け「ZEHセミナー」を全国各地で実施**した。機構支店等と地方公共団体及び業界団体等が連携して情報提供を行うことでZEHの供給を支援し、中小事業者等の注文住宅における【フラット35】S（ZEH）適合率は対前年度比で約1.5倍となった（令和5年12月末現在）。

加えて、機構本支店等による省エネ関連イベントへの参加や新聞・WEB等による広告の実施、機構公式YouTubeチャンネルへの動画掲載、チラシの作成といった様々な媒体を活用し、エンドユーザーに対してもフラット35S（ZEH）の訴求を行っている。

■ 事業者向けZEHセミナー（愛知県）



■ ZEHのメリットを訴求するチラシ



■ イベントの様子(GOOD LIFE フェア2023)



Ⅱ 政策課題への取組（高経年マンション等への取組）

- マンション管理会社及びマンション管理組合に対して機構の制度の周知を行うとともに、資金計画のポイント等に関する理解を深められよう取り組んでいるところ。
- YouTube等を活用しマンション関連制度の認知度を向上させることで、高経年マンションの大規模修繕工事や建替えを支援した。

政策課題その6「高経年マンション等への取組」

大手マンション管理会社への定期的な訪問や重層的なアプローチ等により、情報交換や勉強会を実施することで、**マンションすまい・る債の応募組合数が大幅に伸長（令和5年度：2,737組合、対前年度比149%）**した。また、マンション管理会社等からの要望を踏まえた制度の見直しを検討し、**手続を簡素化させたことにより、利便性を向上させた。**

各支店等において、地方公共団体及び関係団体と連携し、「大規模修繕の手引き」やマンションすまい・る債及びマンション共用部分リフォーム融資に関するチラシを活用したセミナー等を行うことにより、機構の制度を周知するとともに、**マンション管理組合が大規模修繕工事の進め方や資金計画のポイント等に関する理解を深められるよう取り組んだ。**

広報・広告活動による高経年マンション等への取組

マンション関連制度の認知度向上を目的とし、広告キャンペーン期間を設け、**インターネット広告、YouTube広告の配信、記事掲載、Webセミナー及び交通広告**といった様々な媒体を用いた広報・広告活動を実施した。

高経年マンションの建替えを支援

高経年マンションの建替えを支援するため、民間金融機関が参入しづらい事業の初動期段階からの融資（まちづくり融資（短期事業資金））や合意形成においてネックとなる建替え後のマンション購入費用に対する融資（まちづくり融資（高齢者向け返済特例））について、事業者や権利者等に向けた説明会等により広く周知を行った。

■ マンション関連制度に関するチラシ



■ マンション管理セミナーのご案内



IV デジタル化の取組

～災害復興住宅融資Web申込サービス及び【フラット35】電子契約サービスの開始～

IV デジタル化の取組

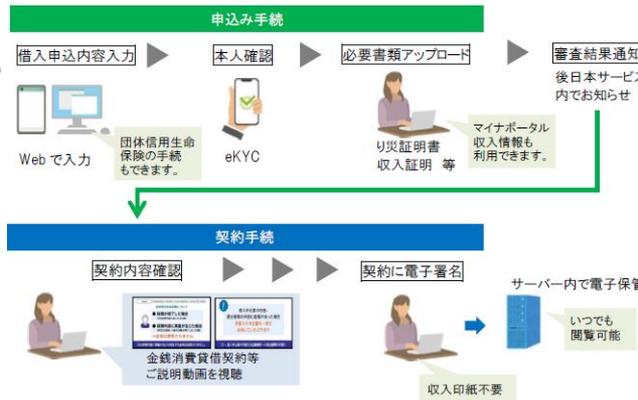
▶ 借入申込みと契約の手続きをWeb経由で完結※1できる「災害復興住宅融資Web申込サービス」を令和5年10月に開始した。

サービスの概要

災害復興住宅融資の借入申込みからご契約までWebで完結※1でき、いつでも※2どこでも申込みが可能なサービス。

従来の金融機関を通じた申込み又は機構への郵送申込みと比較して、手続のスピードアップやペーパーレス化を促進するとともに、お客さまの利便性向上や受託金融機関の負担軽減につながる。

- ※1 災害証明書等の原本提示や抵当権設定手続等のために取扱金融機関に来店いただく必要がある。
- ※2 申込み手続には一部利用できない時間がある。



サービスの工夫点

マイナンバーカードを利用した収入情報取得サービス（令和4年10月導入）とも連携。マイナンバーカードを利用すれば無料で取得できる収入情報を申込に使用可能とした。

マイナンバー連携による収入情報取得

収入欄にあるボタンをクリックするとシステム利用可能



■ 災害復興住宅融資Web申込サービスの入力フォーム画面

IVデジタル化の取組

- 10月2日から【フラット35】の電子契約サービスの提供を開始し、1月時点で3機関が利用中。
- 【フラット35】Web申請サービス（仮）を令和6年度中に提供開始予定。

サービスの概要

【フラット35】電子契約サービスとは、機構が提供する共通インフラサービスで、お客さまは【フラット35】の契約の手続きをWeb経由で完結することができる。

利用開始日

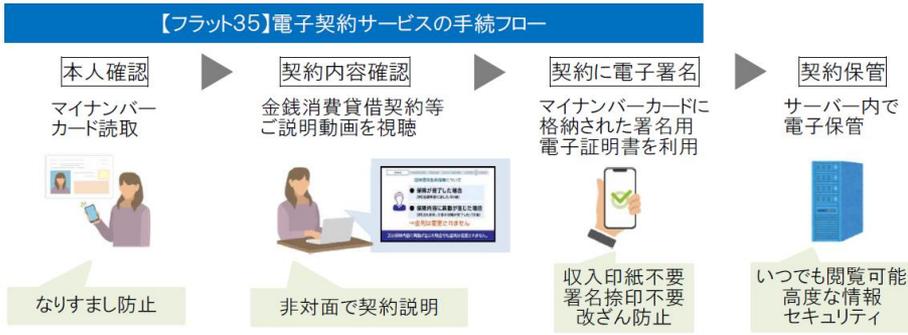
令和5年10月2日

プレスリリース

- 不動産流通研究所 R.E.port (Web配信) …令和5年9月19日 (火)
- ニッキン (Web配信) …令和5年9月19日 (火)
- 不動産経済通信 (第7面) …令和5年9月21日 (木)
- 週刊住宅 (第3面) …令和5年9月25日 (火)
- 住宅新報 (第3面) …令和5年10月10日 (火)
- ハウジング・トリビューン(P.66) …令和5年10月27日 (金)
- CRI(P.30) …令和5年10月31日 (火)

利用金融機関 (令和6年1月末時点)

利用可能金融機関 3機関
 ※その他13機関で導入準備中であり順次利用を開始する予定



Press Release

【フラット35】電子契約サービスの共通インフラ完成 16の金融機関で順次取扱い開始
 ～お客さまの手続きをもっと安心・便利でスピーディに～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、お客さまの負担軽減や利便性向上、ペーパーレス化を目的に【フラット35】や災害復興住宅融資等の機構融資のデジタル化に全社横断で取り組んでおります。

この取組の一環として、新たに【フラット35】電子契約サービス（以下「本サービス」といいます）の共通インフラの提供を令和5年10月2日（火）から開始し、導入する取扱金融機関において順次電子契約の取扱いを開始いたします。この度、一層のデジタル化を進めるため、機構において本サービスを利用する共通インフラを構築し、垂直行する全ての取扱金融機関においてシステム開発費用等の負担なく電子契約サービスを導入いただける環境を整えました。本サービスは、マイナンバーカードを利用した電子署名を行うなど、高い情報セキュリティを確保したものとなっております。

本サービス開始時点では16機関が順次導入予定であり、今後も増加する見込みです。取扱金融機関は本サービスを導入することで、契約日時の調整や対面による説明などの契約事務が不要となり、取扱金融機関及びお客さま双方にとって、契約手続の負担軽減と安心・便利でスピーディな対応の実現が可能となります。

- 【フラット35】電子契約サービスのコンセプトと手続フロー
 これまで【フラット35】では、取扱金融機関がそれぞれ独自にサービスを開発・導入し、一部の取扱金融機関で電子契約を実施していました。この度、一層のデジタル化を進めるため、機構において本サービスを利用する共通インフラを構築し、垂直行する全ての取扱金融機関においてシステム開発費用等の負担なく電子契約サービスを導入いただける環境を整えました。本サービスは、マイナンバーカードを利用した電子署名を行うなど、高い情報セキュリティを確保したものとなっております。



非公開

Vカイゼン活動

Vカイゼン活動

- 令和5年度のカイゼン報告件数は1,132件（令和5年12月末現在）。
- カイゼン活動は平成18年度から継続して取り組んでおり、毎年度1,000件超の事例登録がされている。

カイゼン活動の目的

カイゼン活動は、平成18年度から継続して取り組んでおり、業務の効率化・事務ミス防止・職場環境改善を通じて、お客さま目線での「CS向上」及び国の政策課題等へ対応するための組織余力を創出することを目的としている。

1人1カイゼンを奨励し、職員一人ひとりが「カイゼン活動は自ら工夫して効率化することにより付加価値の高い仕事につながるものであること」を意識することで毎年度1,000件超の事例登録がされている。

令和5年度カイゼン大会表彰事例

職員の「カイゼン」に対する意識の向上及び各部署のカイゼン事例の横展開を図るため、「カイゼン大会」を実施しており、デジタル化に関するカイゼン事例に対する表彰枠として「デジタル化枠」その他の事例に対する表彰枠を「通常枠」として表彰した。

選考基準

- (1) 効果の大きさ（削減時間等の大きさ）
- (2) 難易度（他部署又は他機関との連携、過去踏襲の見直し等）
- (3) 生産性向上への貢献性
- (4) 事務リスク削減への貢献性
- (5) その他（(1)から(4)まで以外で、全社の模範となるもの）

👑 デジタル化枠 👑

AI機能の文書審査支援ツールを法務審査に導入

AIを使った文書審査支援ツールを活用することで条項ズレ等の形式的な修正を時間短縮することで内容審査に注力できるようになった。

👑 通常枠 👑

金消契約の帳票化・約款化及び一本化

複数あった契約書を金消契約書に一本化し、1契約書及び約款で対応できるようにすることで金融機関への送付ミスがなくなった。



非公開

非公開

非公開

非公開

非公開

非公開

非公開

非公開



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構